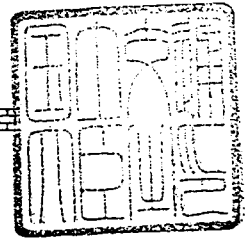


国総施第118号
平成13年9月25日

範多機械(株)

代表取締役 大月 正雄 殿

国土交通大臣



低騒音型建設機械の指定について

低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規程(平成九年建設省告示第千五百三十六号)第二条第1項の規定により、別表に掲げる建設機械を低騒音型建設機械に指定する。

別表(低騒音型建設機械)

指定番号	機 種	型 式	箱 装 幅	格 寸	元	申 請 社 名	備 考
1565	アスファルトフイニッシヤ-	F1430C	箱装幅	1.4~3.0	m	箱多機減(株)	低
1566	アスファルトフイニッシヤ-	BP25C2	箱装幅	1.4~2.5	m	箱多機減(株)	低
1567	アスファルトフイニッシヤ-	P25C2	箱装幅	1.4~2.5	m	箱多機減(株)	低
1568	アスファルトフイニッシヤ-	F1430W	箱装幅	1.4~3.0	m	箱多機減(株)	低
1569	アスファルトフイニッシヤ-	BP25W2	箱装幅	1.4~2.5	m	箱多機減(株)	低
1570	アスファルトフイニッシヤ-	P25W2	箱装幅	1.4~2.5	m	箱多機減(株)	低
1571	アスファルトフイニッシヤ-	F14C	箱装幅	0.8~1.4	m	箱多機減(株)	低
1572	アスファルトフイニッシヤ-	F18C	箱装幅	1.1~1.8	m	箱多機減(株)	低